様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　２ 年　 ５ 月　 ８ 日現在

機関番号：３２６２１
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2017～2019
課題番号：１７Ｋ０４１５３

研究課題名（和文）フランスにおける移民女性の社会運動とポストコロニアリズム―「承認も再分配も」

研究課題名（英文）Social movements of migrant women and post-colonialism in France

研究代表者
稲葉　奈々子（INABA, Nanako）

上智大学・総合グローバル学部・教授

研究者番号：４０３０２３３５

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　3,200,000円

研究成果の概要（和文）：フランスにおいては当事者を担い手とするポストコロニアルな社会運動は2000年代になって活性化するようになった。本研究が対象とする「住宅への権利運動」に参加する移民出身の都市底辺層の女性は、旧植民地であるアルジェリア、マリ出身のムスリムの女性がマジョリティである。彼女たちは家にかかわることは女性の仕事であるというジェンダー規範に従って、住宅への権利運動に参加するが、空き家占拠などラディカルな運動を経ることで、新自由主義的な政策とみずからの社会経済状況を結びつけるに至る。分配の不平等を規定する人種差別についても、ポストコロニアルな主張により、政治的に存在が認知されるようになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義
社会運動はさまざまな資源が動員されてはじめて可能になる。移民であり、女性であり、さらには貧困層である場合、社会運動の担い手となることは困難なはずだが、2000年代のフランスにおいて、貧困層の移民女性が担った社会的排除に抗する社会運動は、市民団体「住宅への権利運動」が空き家占拠により、実際に住む場所が提供されることで、家のことは女性の仕事の範疇というジェンダー規範にしたがって、移民女性たちは社会運動に参加していた。社会運動に参加することで、政治的な主体として存在が認知され、貧困層の移民女性の存在の承認の政治となり、マイノリティが政治的主体になる過程を明らかにした。

研究成果の概要（英文）：Since 1990, a social movement organization for the right to housing (Droit au Logement) has become active in France. They participate in the movement to reclaim adequate housing because they are homeless living in squatted buildings or hotels. In contrast to the belief that Muslim women are staying in home and not appear in public sphere, north African and Sub-Saharan Muslim women are very active in this movement.In general, it is difficult for poor people to organize or participate in social movement because organization needs resources. But in this movement, majority are poor Muslim women.
As housing is often considered to belong to women. So, they are responsible for acquisition of adequate housing condition.They are aware of a structural condition: their own situation is in large part linked to material condition.Through the participation in direct actions, they share injustice frame which focuses target of the movement.

研究分野：社会学

キーワード：移民　貧困　社会運動　ジェンダー　フランス

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。

１．研究開始当初の背景

フランスでは1990 年代以降、社会的排除に反対する社会運動が活性化した。ホームレスによる住宅への権利運動や、失業手当の増額を求める失業者の運動が、行進や占拠を運動の新しいレパートリーとして展開し、注目を受けた（業績10, 24, 26, 29）。その結果、請求権付き住宅への権利法の成立や、失業者に対する社会給付制度の改善など、運動は成果があった。これらの運動は「すべての人の権利」として社会的権利を要求するもので、運動の成果として実現した法制度も万人を対象とする普遍的な制度であった。しかし、実際にはフランスの貧困層がエスニック・マイノリティに集中していることは、人口学者がすでに指摘している(Tribara, M. 2016, *Statistiques ethnique, une querelle bien française*, L'artilleur)。行政裁判所も、出自に基づく不平等の存在を1996年の報告書のなかで指摘し、格差が広がることを危惧している。

申請者が実施した調査においても、事実、社会的権利を求める社会運動の担い手のマジョリティは、エスニック・マイノリティであった。しかし運動を展開するにあたっては、出自ゆえに被る不利については一切言及されていない。これは社会運動においてだけではない。政策においても、マイノリティ集団ごとの対策をとらずに、居住地域ごとの政策がとられてきた。マイノリティに対して、アファマティブ・アクションを導入したアメリカとは対照的である。ただしフランスの場合は、マイノリティ集団を制度的に被差別集団として固定化させない方策でもあった。

「市民」にエスニシティやジェンダーにもとづくサブカテゴリーが存在することを認めないフランスの共和国主義においては、1990 年代末に至るまでは、政治的な意味で移民自身が歴史を語る言葉や概念が現れる余地はほとんどなかったといえる。

ところが2013 年あたりを境にし、普遍的な社会的権利要求の担い手であった貧困層のムスリムの移民女性が、ポストコロニアルな主張を掲げた運動を展開するようになり、「スカーフを付けていてもいなくても、私たちの身体は私たちのものだ」、「同化は植民地主義の謝罪にならない」と主張している。ムスリムで移民であることと、女性であることを掲げた、複合的なマイノリティ性に基づいた要求が、フランスで現れるに至った過程を実証的に明らかにした研究はない。そもそも研究においても、フランスでは社会学の領域で、移民の一カテゴリーとしてムスリム女性が調査対象になることはあるが、ポストコロニアリズムやマイノリティ女性のジェンダーの分析視
角から実証的にアプローチする研究は存在していない。Gaspard F.の*Le Foulard et la République*(2002, Fayard)は共和主義の実践としてスカーフ着用を読み解こうとするものであり、そうでなければGresh A.の*L'Islam, la République et le mode* (2004, Fayard)のように、共和主義とイスラムは相容れるのかという、共和主義が移民問題に直面したときの限界を論じるものが中心である。

２．研究の目的

貧困層の移民女性を担いとして、フランスの植民地主義やミドルクラスのフェミニストによるムスリム差別を糾弾するポストコロニアルな社会運動の支持者が、2013 年以降、当事者の女性を中心に増えていき、世界女性の日の公式デモとは別に個別のデモを組織するまでになった。マイノリティの固有性を訴える社会運動はフランスの公共空間で忌避されてきたにもかかわらず、支持を広げることができたのはなぜか。その過程を

実証的に明らかにすることが本研究の目的である。社会経済的な困窮の要因を植民地主義に求める点で、単なるアイデンティティ政治ではなく、移民研究の大きな課題のひとつ「承認か再分配か」(Fraser, N., 2003, *Redistribution or Recognition?*,Verso) の関係を明らかにする。

３．研究の方法

パリ郊外のサンドニ市を中心として、貧困層の移民女性を担い手としたポストコロニアルな社会運動が活性化した過程を、当事者の女性と女性運動団体・組織に対するインタビュー調査により明らかにした。特に、公式の女性運動から排除されているという理由で、2013 年からスカーフを付けた女性が個別に企画するようになった3 月8日世界女性の日のデモの組織・動員過程を中心に調査を行った。そのさいに普遍的人権概念ゆえにマイノリティの固有な政治的主張に対して閉ざされた政治的機会構造が、いかなる作用によって開き、支持を広げることができたかに注目した。

また、①アメリカ合衆国のアンジェラ・デイヴィスなど「ブラック・フェミニズム」の思想に大きな影響を与えた活動家や研究者の研究をレビューし、理論的な背景を検討した。「ブラック・フェミニズム」の思想的背景をなす著書は、デイヴィス、フックスなどアメリカの黒人女性の経験に基づいたものであり、そのままでは出稼ぎの移民女性に適用できないため、体系的に著作を読むことで、理論枠組みを抽出することを目指した。フランスではボーボワール、イリガライ、バダンテールなどフェミニズムの主要な論者が活躍しているため、これらの論者が実際の運動に及ぼした影響も明らかにすべく、資料調査を行った。

これまでの研究で実施した住宅への権利運動と失業者の運動のインタビュー対象者には、本研究のテーマに該当する女性も含まれるため、移民女性の住宅や雇用といった社会的権利からの排除という観点から、インタビュー結果をデータベースにしたものを分析しなおした。

４．研究成果

本研究は、フランスで2000年代以降に活性化するようになった非正規雇用労働者の労働運動や公営住宅への入居を求める住宅への権利運動の担い手のうち、移民女性に対するインタビュー調査を行うことで、社会運動における「分配か承認か」という古典的な問題に、ポストコロニアルな観点からアプローチし、底辺労働に従事する移民女性たちにとっての社会的公正を明らかにすることを目的とした。

調査対象とした社会運動は、非正規滞在移民の正規化を求める運動を除いては、いずれも移民を主要な担い手としているが、「移民の権利」として、特殊性に訴えることなく、「すべての人」を掲げる普遍的な運動として展開している。

しかし、その一方で、これら普遍的な価値観に訴えて社会的排除に抗する運動の担い手が、移民女性を担い手とするポストコロニアルなフェミニズム運動に共感して、ラディカルな運動を展開している。

ここで問題になるのは、担い手の女性たちが、度合の濃淡はあるが、イスラム教の実践であるスカーフ着用をアイデンティティ・ポリティクスとして実践していると考えられる。実際には、移民女性たちの運動の重点は「分配」にある。しかし、分配に関して訴える公共空間において、誰に発言の機会が与えられるか、誰の発言が政治的

重要性を持つかというポリティクスにおいては、スカーフをつけた女性は政治的には存在しないかのごとく扱われてしまう。このような力関係への異議申し立てが、ポストコロニアルなフェミニズムとして現れたといえる。

　これらの運動は同じエスニック・コミュニティの男性による女性差別だけではなく、フランス人による植民地主義的な家父長制に対しても異議を申し立てるものとして展開していることが明らかになった。

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕　計6件（うち査読付論文　2件／うち国際共著　0件／うちオープンアクセス　0件）

１．著者名 SUZUKI Naofumi, Tetsuo Ogawa, Nanako INABA	４．巻 37(1)
２．論文標題 The right to adequate housing: evictions of the homeless and the elderly caused by the 2020 Summer Olympics in Tokyo	５．発行年 2018年
３．雑誌名 Leisure Studies	６．最初と最後の頁 89-96
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 稲葉奈々子	４．巻 897
２．論文標題 都営霞ヶ丘アパート取り壊しと東京都のエイジズム	５．発行年 2017年
３．雑誌名 世界	６．最初と最後の頁 61-75
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 稲葉奈々子	４．巻 59-692
２．論文標題 国籍の異なる隣人とともに―外国人受け入れ政策の実態と課題	５．発行年 2017年
３．雑誌名 月間自治研	６．最初と最後の頁 16-21
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

１．著者名 SUZUKI Naofumi, Tetsuo Ogawa & Nanako INABA	４．巻 37-1
２．論文標題 The right to adequate housing: evictions of the homeless and the elderly caused by the 2020 Summer Olympics in Tokyo	５．発行年 2018年
３．雑誌名 Leisure Studies	６．最初と最後の頁 89-96
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 稲葉奈々子・樋口直人	4．巻 25
2．論文標題 移民第二世代の大学進学	5．発行年 2019年
3．雑誌名 別冊環	6．最初と最後の頁 2-6
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

1．著者名 稲葉奈々子・髙谷幸	4．巻 5月号
2．論文標題 彼女たちの働き方と働かされ方―ジェンダーから見た移民女性	5．発行年 2019年
3．雑誌名 Journalism	6．最初と最後の頁 52-59
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

〔学会発表〕　計6件（うち招待講演　0件／うち国際学会　4件）

1．発表者名 INABA Nanako
2．発表標題 Post-colonial Social movements in France
3．学会等名 WOCMES（国際学会）
4．発表年 2018年

1．発表者名 INABA Nanako
2．発表標題 “Laziness” as Art of Resistance: Poor people’s social movements in Japan
3．学会等名 Second SDSU Conference on Nonviolence and Social Change: Race, Ethnicity, and Nonviolence（国際学会）
4．発表年 2018年

１．発表者名 稲葉奈々子
２．発表標題 ジェンダー化された編入様式：（3）移住者の貧困と文化的再生産論
３．学会等名 関東社会学会
４．発表年 2017年

１．発表者名 Nanako INABA
２．発表標題 Framing Process of Japanese Anti-Poverty Movements Since 2007
３．学会等名 Social Movement Studies Journal Conference（国際学会）
４．発表年 2019年

１．発表者名 稲葉奈々子
２．発表標題 日本における移民の編入様式 1980-2015―3貧困問題からの検討
３．学会等名 第92回日本社会学会
４．発表年 2019年

１．発表者名 Nanako INABA
２．発表標題 Migrant women from North and Sub-Saharan Africa participating in social movement for the right to housing in France: How Muslim women become active in the movement?
３．学会等名 International Seminar “Public Space, Public Sphere and Publicness in the Middle East”（国際学会）
４．発表年 2020年

〔図書〕　計1件

１．著者名 髙谷幸・樋口直人・稲葉奈々子・奥貫妃文・榎井緑・五十嵐彰・永吉希久子・森千香子・佐藤成基・小井土彰宏	４．発行年 2019年
２．出版社 人文書院	５．総ページ数 256
３．書名 移民政策とは何か	

〔産業財産権〕

〔その他〕

－

６．研究組織

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考